

法律学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（英語）／専門科目（ ）

試験時間：（ 60 ）分

問1【50点】

次の英文を読み、その全文を日本語に訳しなさい。

【出典】 Hiroshi ODA, *Japanese Law*, 3<sup>rd</sup> ed., Oxford, 2009, p. 52.

問2【50点】

次の英文を読み、その全文を日本語に訳しなさい。

【出典】 L. A. FROLIK and R. L. KAPLAN, *ELDER LAW IN A NUTSHELL*, 6th ed. (West Academic Publishing, 2014) pp.19-20.

法律学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（民法）

試験時間：（90）分

I【50点】

以下の【事例】を読んで、（問い）に答えよ。

【事例】

1 2023年8月、建設業者Yは、分譲マンションの建設工事（以下、「本件工事」という）を顧客会社Qから受注した。同年3月、Yは、別の建設業者Zとの間で、本件工事に関する下請契約を締結した。この下請契約により、Yの社員が総責任者となって現場の指揮監督を行い、Zの社員はこの総責任者の指示に従って作業に従事することとされた。Yは、マンションや商業施設に関する建設工事の現場監督を何度も経験したベテラン社員Aを本件工事の総責任者に任命した。本件工事は、Aの指揮命令の下、Yの社員とZの社員が混在して共同で作業に従事するという形で進められた。

2 2023年11月10日の午前中、Zの社員であるBは、本件工事の敷地内において、鉄パイプ製の作業用足場を組み立てる作業に従事していた。当時、本件工事の現場は、17階立ての本件物件のうち、10階部分まで構造が組み上がっていた。

3 同日の昼の休憩時間に、Bが作業仲間数人と本件工事現場の5階部分の休憩所内で昼食を取りながら雑談をしていたところ、一緒に作業に従事していたYの社員Xが通りかかったので、BはXに対して、午前中の作業終了時に工具を所定の場所に片づけなかったことを注意した。なお、XもBも、本件工事と同等の建設工事現場で働いた経験を有する中堅社員である。

4 Xは、「午後から同じ作業をするので片付ける必要はない。Aがそのように言ったのだ」と反論したが、Bは、「Aがそんなことを言うはずがない」と譲らなかった。

5 別れ際に、Bは、Xが小声で「下請会社の社員のくせにえらそうに」と言って舌打ちしたのを聞いて、「何だと、もう1回言ってみろ」と大声を出して、Xに詰め寄った。かっとなったBは、持っていた金属製のモンキーレンチでXを数回殴った（以下、「本件暴行」という）。Xは、殴られて体のバランスを崩して転倒し、その場にあった工事作業用の機械に頭をぶつけて気を失った。

6 Xは本件暴行により首・肩と脇腹を殴られ、鎖骨・肋骨を骨折し、転倒して工事作業用機械にぶつかったことによる頭部の打撲等で全治1ヶ月半の怪我を負い、入院1ヶ月、その後の療養と通院に2ヶ月を要した。治療費用は全体として80万円を要し、その間仕事を休んだため約3ヶ月分の給与収入を失った（Xの当時の毎月の税込み収入は38万円であった）。

7 Xには、先天的に頸椎に不安定な部分があり、本件暴行によりその不安定さが増悪し、怪我が完治した後も、本件暴行前にはなかった頭痛や首の痛み（神経痛）に悩まされるようになった。もっとも、この先天的な頸椎の不安定さについて、Xは今回の事件について診断を受けるまでは知らなかった。Xは、これらの症状についてその後も治療を継続しているものの、症状の改善はみられない。治療につき、1ヶ月に2回程度の通院を要し、毎回の支払は3000円程度を要している。

8 その後、Bは、会社に居づらくなり、退社してしまった。他方、Xは、労働災害補償保険法に基づき、療養給付・休業補償給付・障害補償一時金・休業特別支給金等の給付を受け、その総額は150万円であった。

9 Xは、仕事を続けることが困難になり、2024年10月末でY社を退職した。退職金として約300万円の

給付を受けた。

10 Xは、Yに対して、Bによる本件暴行によって生じた損害として治療費相当額の賠償、および、本件暴行が原因となって退職せざるを得なくなったから、退職金を控除してもなおその後20年くらいは会社で働くことができたはずだとして、将来の収入についても損害賠償を請求したいと考えている。

11 現在は、2025年2月1日である。

(問い)

以上の事実の経過を前提として、Xの請求の当否について、Xの主張に対するYの可能な反論を示しつつ、検討しなさい。

## II 【50点】

「何人も自己の有する以上の権利を他人に移転することはできない。」という法格言がある。

(1) まず、この法格言の意味するところを、簡単な事例を用いて説明しなさい。

(2) 次に、この法格言の例外として位置づけられる民法上の制度・法理等について、(1)の事例を修正した事例、もしくは(1)とは異なる事例を示しつつ、それらの制度等の内容を説明しなさい。

法律学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ 経済法 ）

試験時間：（ 90 ）分

以下の問に全て答えよ（各50点、計100点）。解答に際しては問題番号を明記すること。

【問1】以下の文章を読んで、A社及びB社の行為について独占禁止法違反の問題点を論ぜよ。（50点）

A社及びB社（以下、「2社」という。）は、いずれもホームページ作成、改修業務を得意とする株式会社であり、地方公共団体向けのホームページ作成、改修業務においては1位、2位のシェアを有している。2、3年頃前から、ホームページをリニューアルする業務（以下「本件業務」という。）の発注を検討している市町村及び特別区（以下「市町村等」という。）に対してそれぞれが行う受注に向けた営業活動において、当該市町村等が本件業務の仕様において定める、ホームページの管理を行うために導入するコンテンツ管理システム(注1)について、2社によって作成された、オープンソースソフトウェア(注2)ではないコンテンツ管理システムとすることが当該ホームページの情報セキュリティ対策上必須である旨を記載した仕様書等の案を、自らだけではコンテンツ管理システムに係る仕様を設定することが困難な市町村等に配付し、あるいは新規受注に際して発注者である市町村等にオープンソースソフトウェアではないコンテンツ管理システムとすることを求めている。オープンソースソフトウェアのコンテンツ管理システムは情報セキュリティ対策上問題があるものと認識し、本件業務の仕様において、オープンソースソフトウェアのコンテンツ管理システムの導入を認めない旨を定めた上で発注を行った市町村等は全体の半分程度であった。なお、オープンソースソフトウェアについては、ソースコードが公開されている点で、脆弱性が発見されやすく第三者からの攻撃の標的になりやすいとの指摘がある一方で、オープンソースソフトウェアではないソフトウェアについても脆弱性が存在している場合はあるとの見方もある。

(注1) 組織が持つ情報（コンテンツ）の配信、版管理等を行うためのシステムをいう。

(注2) ソフトウェアのソースコードが無償で公開され、利用や改変、再配布を行うことが誰に対しても許可されているソフトウェアをいう。

【問2】 政府全体の施策である「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（令和3年12月27日）に基づく公正取引委員会による一連の取組みを整理し、関連する争点を提示しつつこれを論評せよ。（50点）

法律学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（国際法）

試験時間：（90）分

以下の2つの問いについてそれぞれ答えなさい（各50点）。

問1 国際法上の国家承認の効果について論じなさい。

問2 国際環境法の分野における規範形成の特質について詳しく説明しなさい。

法律学 専攻 領域（博士前期/修士・**博士後期**・前後期共通）

試験科目：第 2 外国語（英語）／専門科目（ ）

試験時間：（ 60 ）分

問1【50点】

次の英文を読み、下線部を日本語に訳しなさい。

Blank area for the answer to Question 1.

【出典】 Hiroshi ODA, *Japanese Law*, 3<sup>rd</sup> ed., Oxford, 2009, p. 436.

\*inquisitorial 糾問主義的な

\*adversarial 弾劾主義的な

問2【50点】

次の英文を読み、その全文を日本語に訳しなさい。

Blank area for the student's translation of the English text.

【出典】 L. A. FROLIK and R. L. KAPLAN, ELDER LAW IN A NUTSHELL, 6th ed. (West Academic Publishing, 2014) pp.9-10.

\*facet 面、側面

\*endemic 固有の、特有の

\*susceptible to ～ ～の影響や作用を受けやすい

法律学 専攻 領域（博士前期/修士・**博士後期**・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ 刑法 ）

試験時間：（ 90 ）分

**【問1】（50点）**

下記の事例におけるXの罪責につき、同様の事案における判例の立場を明示した上で、検討の上、自身の結論を示しなさい（なお、設問と関連のない記載は評価の対象としません）。

Xは長男であるA（2歳7か月）が言うことを聞かないことに苛立ち、その背中を2度平手で強く叩く暴行を加え、その衝撃で同人の腹部を前に置いたテーブルの縁に打ち付けさせて腸間膜破裂の傷害を負わせたが（第1行為）、その約5時間後、Aがえずいたり吐いたりしているのを見て、最初は手を使って10回くらい、その後は両膝でAの体を挟み込む形で5回くらい、それぞれAの腹部を押したこと（第2行為）により、上記破裂の程度が増悪し、出血性ショックを招いて死亡させた。なお、第1行為の時点では、それ自体で死亡に至るまでの危険性が生じていたとは認められない。また、Aは日頃から吐き気を催す癖があり、第2行為はこれを知っていたXが吐くのを助ける目的で行ったものであることが認められる。

**【問2】（50点）**

下記の事例におけるXの罪責につき、同様の事案における判例の立場を明示した上で、検討の上、自身の結論を示しなさい（なお、設問と関連のない記載は評価の対象としません）。

A町から住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として振り込まれるべき4630万円が、同町職員の過誤により、B銀行C支店に開設されたX名義の普通預金口座（本件口座）に振込入金されてしまった。Xはこれが自身に無関係なものであることを知りながら、携帯電話を操作してインターネットに接続し、本件口座を決済口座とするデビットカード情報を利用して支払委託をする情報をB銀行の電子計算機に与えて預金残高を約330万円増加させるという電磁的記録を作出し、オンラインカジノサービスを利用し得る地位を得た。さらに、携帯電話を操作してB銀行の提供するインターネットバンキングにアクセスし、同銀行の電子計算機に対して本件口座から第三者名義の普通預金口座に振込を依頼するという情報を与えて、上記第三者の預金残高を約4292万円増加させるという電磁的記録を作出し、オンラインカジノサービスを利用し得る地位を得た。なお、Xがこれらの行為に及んだ時点において、誤った振込がなされた事実はA町、B銀行の双方において既に把握されていた。

法律学 専攻 領域（博士前期/修士・**博士後期**・前後期共通）

試験科目：第 1 外国語（日本語）／専門科目（ ）

試験時間：（ 60 ）分

第1問（50点）

次の文章を読んで、筆者の論点を200字程度で要約し、その論点に対する自分の見解を200字程度で述べよ。

出典 藤原帰一「時事小言」（タイトルは出題の都合上省略）『朝日新聞』2024年3月13日夕刊、2頁。

第2問 (50点)

次の文章を読んで、次のページの〔設問1〕から〔設問3〕に答えなさい。

Blank area for writing answers to questions 1, 2, and 3.

出典：大木雅夫『日本人の法観念〔増補新装版〕』（東京大学出版会、2024年〔当該箇所は初出は1983年〕）。

Blank box for citation information.

- 〔設問 1〕 下線部（ア）の意味について、 それぞれの意味を明らかにしながら、100 字以内で敷衍して説明しなさい。
- 〔設問 2〕 下線部（イ）、（ウ）の問題提起に対する本文における筆者自身の応答をそれぞれ 200 字以内で要約して説明しなさい。
- 〔設問 3〕 この文章に見出し・標題をつけるとすると、どのようなものがふさわしいか。15 字以内で述べなさい。